

①事業名	【38】科学研究費補助	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局学術研究助成課 (課長: 杉野 剛)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 4-1 基礎研究の推進 達成目標 4-1-2 第3期科学技術基本計画の期間中も、引き続き第2期科学技術基本計画における倍増目標を目指しつつ、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努め、競争的環境の整備に向けた動きを定着させる。 達成目標 4-1-3 優れた研究成果が生み出され活用されるよう、競争的資金の制度改革を進める。</p> <p>(関連) 施策目標 5-2 創造的な研究開発システムの構築 達成目標 5-2-1 総合科学技術会議の方針を踏まえ、文部科学省における競争的資金の拡充を図る。 達成目標 5-2-2 総合科学技術会議等の方針を踏まえながら、公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。 達成目標 5-2-3 競争的資金における間接経費を拡充する。</p>	
④事業の概要	<p>人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする競争的資金であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。</p> <p>競争的環境の形成に貢献しつつ、大学等の研究者の自由な発想に基づく研究を幅広く推進するとともに、若手研究者の人材養成にも寄与し、科学技術創造立国の基盤を形成するものである。</p> <p>平成18年度においても、制度改革を進めるとともに予算の拡充に努め、学術研究のさらなる発展を目指す。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成18年度概算要求額: 195,000 百万円 (平成17年度予算額: 188,000 百万円) 事業開始年度: 昭和14年度</p>	
⑥事業開始時において得ようとした効果	<p>人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展。</p>	
⑦得られた効果	<p>科学研究費補助金による学術研究に対する長期的視野に立った助成により、社会にブレイクスルーをもたらす画期的な研究成果が多く生み出され新しい重点分野の開拓・形成につながっている。</p> <p>本事業は、大学等の学術研究を推進し、我が国の研究基盤を形成するための基幹的な研究費として助成を行ってきている。本事業により研究を支援した研究者の中から国際的な学術賞の受賞者が数多く輩出するなど、着実な成果を上げており、我が国を代表する競争的資金として定着している。</p>	
⑧得ようとする効果	<p>(達成目標等) 引き続き総合科学技術会議や科学技術・学術審議会等での審議を踏まえつつ、①優れた研究を十分な研究費の配分により推進する、②未来を切り拓く芽となる新たな研究を育てる、③次代を担う研究者の育成に資する、④高水準な学術研究を中長期的に遂行するため継続的な研究費の支援を行う、⑤研究経験のある人材の参画による評価体制の充実、などの事業の改善を目標とする。</p> <p>また、本事業から創出され、学術論文・学術図書・講演・特許等の様々な形態で発表され、社会に還元される研究成果について、一義的な評価は難しいものの、研究分野ごとの特性に配慮しつつ、その水準の維持・向上を図ることを目指す。</p>	⑨達成年度
		平成22年度(第3期科学技術基本計画中)
⑩必要性	<p>(1) 公益性の有無 学術研究の推進により得られる、新しい方法論の確立、新しい原理の発見、新しい技術の探索など、新たな知見の提供が、我が国社会経済を支える先端科学技術の発展の基盤となっており、科学技術創造立国を目指す我が国の政策の根幹をなすものであり、極めて公益性が高い。</p> <p>(2) 政府の関与の必要性</p>	

	<p>学術研究の推進は、中長期的な観点から見れば社会経済の発展に資することが歴史的に明らかであり、多額の投資を必要とし民間だけでは負担に耐えられないことから、他の主要国においても政府が積極的にその振興を行っている。</p> <p>我が国は科学技術創造立国を目指しており、科学技術基本法に基づき策定された第1期及び第2期科学技術基本計画において、科学研究費補助金等の競争的資金については引き続き拡充を図っていく旨が定められており、また、第3期科学技術基本計画の策定に向けた総合科学技術会議や科学技術・学術審議会の検討においても、拡充の必要性が述べられているため、政府が積極的に関与していくことが必要である。</p> <p>(3) 国と地方の役割分担の適切さ 先端科学技術の研究開発は国際的な競争にさらされており、これらの基盤を担う科学技術・学術研究の振興は、国際的な視野のもとに、国が行うことが適切である。</p> <p>(4) 緊急性の有無 先端科学技術の研究開発は国際的な競争にさらされていることから、世界最高水準の科学技術創造立国の実現を目指している我が国としては、積極的に最先端の基礎研究の推進を図る必要がある。</p> <p>(5) 他の事業との関係 競争的資金には、本事業の他、戦略的創造研究推進事業や、各省が所管する事業が存在するが、戦略的創造研究推進事業は、広範な科学技術分野から、国家的・社会的課題に対応する観点で、国が定める戦略目標に基づいて設定した研究領域ごとに、新技術の創製につながる研究を重点的に推進するものである。また、各省が所管する事業は、各省の設置目的に基づいた限定的な領域において、民間からの実用化ニーズに対応した研究開発を推進するものである。</p> <p>一方、科学研究費補助金は、学術研究の振興という観点から、あらゆる研究分野において、研究者の自由な発想と研究意欲を源泉とする独創的・先駆的な研究を推進するものであり、他の事業とは趣旨・目的が異なるものである。</p> <p>我が国が持続的に発展するためには、多様な性格を持った研究資金の充実が重要であり、今後ともそれぞれの事業を効果的に遂行していくことが必要である。</p>
⑪ 効率性	<p>学術研究は、研究者の自由な発想、研究意欲が原動力となって推進されるものである。このため、研究費の助成においては、すべての研究分野を対象として公募を行い、大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する研究の中から、大学等の各専門分野の第一線級の研究者による厳正・公正な審査（ピア・レビュー）により採択課題を選抜・決定し、助成することが極めて効果的である。</p> <p>近年の取り組みとしては、①審査員を大幅に増員（約2,000人（平成10年度以前）から約5,800人）して審査体制を充実する、②科学研究費補助金の専用ホームページを開設し情報提供を迅速化する（平成11年度）、③安定的な研究の実施に必要な研究期間と研究遂行に必要な十分の研究費の確保を図るための新たな研究種目を創設する（平成13年度）、④研究遂行に必要な研究支援者を科学研究費補助金により研究機関が雇用することを可能とする（平成13年度）、⑤研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要経費として間接経費を一部の研究種目に措置する（平成13年度以降順次措置）、⑥繰越明許費への登録（平成15年度）、などの改善を図っているところである。</p>
⑫ 想定できる代替手段との比較考量	代替手段は存在しない。
⑬ 有効性	<p>【指標】 科学研究費補助金の予算額及び制度改革の状況</p> <p>競争的資金の拡充等の達成目標に係る達成効果の把握の方法については、達成目標①は科学研究費補助金全体の予算額、達成目標②は「萌芽研究」（独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究を助成するもの）に対応する予算額、達成目標③は「若手研究」（37歳以下の研究者が一人で行う研究を助成するもの）に対応する予算の増が、科学研究費補助金全体の予算増に占める割合、達成目標④は最終年度前年度応募の状況、達成目標⑤については、プログラム管理者等の整備の状況、にそれぞれよる。</p> <p>また、制度の評価に係る達成効果については、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会において、科学研究費補助金制度についての評価が定期的実施されている。</p> <p>我が国においては、科学研究費補助金により学術研究の長期的視野に立った助成が行われ、その過程で社会にブレークスルーをもたらす画期的な優れた研究成果が多く生み出されてきた。我が国の学術研究がその健全性を維持しつつ、発展し、重点分野の開拓・形成にも貢献してきたことは、科学研究費補助金制度の成果として評価されるべきであり、今後も同様の効果が見込まれる。</p>
⑭ 公平性、優先	近年の取り組みとして、①プログラム管理者等を充実し、より公正で透明性の高い評

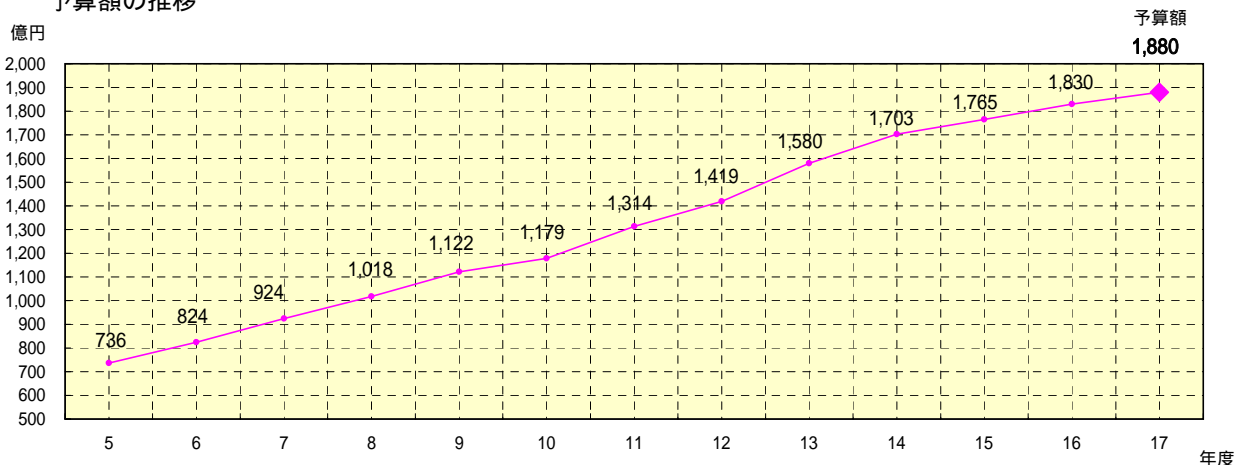
性	<p>価システムを目指すため、文部科学省において学術調査官を増員するとともに、日本学術振興会においては、学術システム研究センターを設立し、主任研究員・専門研究員を増員するなど評価体制の充実を図る（平成 15 年度）、②育児休業等に伴い科学研究費補助金による研究を中断する研究者等を支援するため、中断の後に当該研究の再開を可能とする（平成 15 年度）、また、平成 16 年度科学研究費補助金から、民間も含め学術の振興に寄与する研究を行うすべての研究者が応募できるようにするなどの改善を図っているところである。</p>
⑬評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<p>本事業に関しては、①「競争的資金制度の評価」（平成 15 年 4 月 21 日 総合科学技術会議）及び②「科学研究費補助金制度の評価について」（平成 15 年 5 月 27 日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）において外部評価を実施。</p> <p>【評価結果の所在】</p> <p>① http://www8.cao.go.jp/cstp/output/iken030723_2_1.pdf ② http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu0/shiryo/03060201/003.htm</p> <p>【評価結果の概要】</p> <p>① 科学研究費補助金制度については、今後とも我が国の学術水準を維持向上させていくためにも、投入資源の拡充を図っていく必要があるとともに、制度の運用実体や内外情勢等に係る十分な調査分析や、予算規模の増大に伴う制度設計の在り方の再検討を行った上で、適切な制度改革を果敢に実施して、より国民にとって意義の高い制度としていく必要がある。</p> <p>② 科学研究費補助金は、我が国の学術研究の振興を図るための制度として大きな役割を果たしている。我が国の大学等の研究基盤を支える長期的な研究者の育成や新分野創出機能等、他の競争的研究資金にはない様々な特徴や効果も有している。科学研究費補助金が、我が国の学術研究を推進するための基幹的研究費であり、かつ我が国を代表する競争的研究資金であることに鑑み、第 2 期科学技術基本計画の趣旨に沿って、その一層の拡充が図られるべきである。</p>
⑭備考	政策群「競争的研究資金の改革と充実」

科学研究費補助金の概要

目的・性格

「科学研究費補助金」(科研費)は、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、「ピア・レビュー」により、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

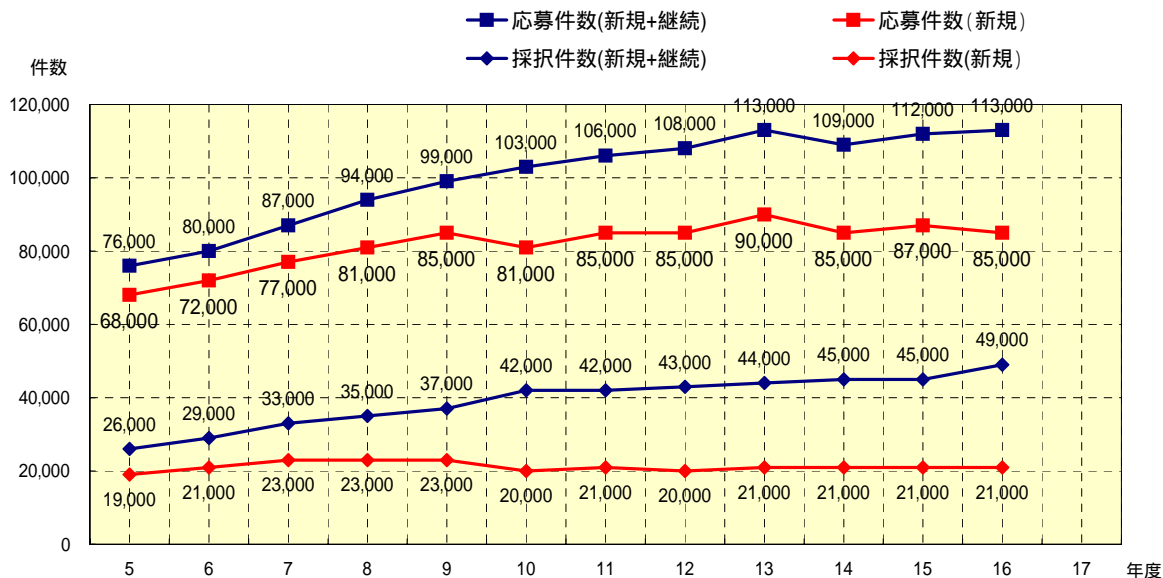
予算額の推移



年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
予算額(億円)	736	824	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703	1,765	1,830	1,880
対前年度伸び率(%)	13.9	12.0	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8	3.6	3.7	2.7
指数	-	-	-	-	-	-	-	1.00	1.11	1.20	1.24	1.29	1.32

(注) 指数は、平成12年度(第 期科学技術基本計画が策定された前年)を1.00としたもの。

応募・採択の状況



採択率・充足率(新規分)の状況

年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
採択率(%)	27.4	28.6	29.4	28.3	27.1	24.8	24.3	23.9	23.1	24.6	23.7	24.8	-
充足率(%)	74.5	74.0	74.9	74.6	72.3	71.5	74.7	77.2	78.2	76.1	76.2	76.5	-

(注) 各年度における当初配分時の数字である。